

## 入札公告（建築工事）

事後審査型条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告します。

なお、本入札は国の補助事業の繰越承認前の契約準備行為であるため、令和7年度において繰越承認がなされない場合には、本入札公告は中止するものとします。

令和8年2月6日

もてぎ豚クラスター協議会  
(有)ブライトピック 茂木原種豚農場 代表 志澤輝彦

### 1 入札対象工事

- (1) 工事名 (有)ブライトピック 茂木原種豚農場 建設工事  
畜舎新築工事
- (2) 工事場所 栃木県芳賀郡茂木町天子451番地1ほか
- (3) 工期等  
ア 第1期 契約確定の日から令和8年3月25日まで  
イ 第2期 令和8年4月1日から令和9年3月16日まで  
※第2期の期間は、補助事業スケジュール等により変更の場合あり

### 2 入札に参加できる者に必要な資格要件

- (1) 入札参加形態 単体
- (2) 業種 建築一式工事
- (3) 建設業の許可  
法第3条の規定による許可および法第15条の許可の基準に基づき特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 配置技術者  
建設業法の規定に基づき、本工事に対応する技術者を必ず配置すること。なお、監理技術者と現場代理人は兼務することができるものとする。
- (5) 技術者の専任義務 有
- (6) 地域要件 なし
- (7) その他  
ア 入札参加申請日（又は入札通知日）から開札日において、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。  
イ 過去10年間に本工事と同等規模または以上の家畜飼養管理施設（豚舎）を施工し、完成した実績があること。

### 3 入札日程等

- (1) 競争入札参加申請

ア 事後審査型条件付一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ参加を申請することとし、入札参加資格を確認するための書類の提出を求めるものとする。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 入札参加申請書及び参加資格要件確認申請書の様式交付希望者は、有限会社ブライトピック千葉に問い合わせのこと。

(2) 競争入札参加申請書の提出

期 限：令和8年2月24日（火）午後3時

方 法：ファックス、メールまたは持参により提出すること。

(3) 設計図書の閲覧

期 間：令和8年2月9日（月）～令和8年2月24日（火）までの土日祝日を除く、

午前9時～午後5時

場 所：有限会社ブライトピック千葉 本社事務所

(4) 設計図書に関する質問

有限会社ブライトピック千葉 本社に問い合わせの上、質疑・回答書を用いて行う。

令和8年2月18日（水）までに有限会社ブライトピック千葉 本社事務所にファックス、メールまたは持参により提出すること。

(5) 設計図書に関する質問の回答

令和8年2月24日（火）までに競争入札参加資格者にファックスまたはメールで送信する。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

日 時 令和8年2月中下旬を予定（入札及び開札日については確定次第連絡します。）

場 所 有限会社ブライトピック千葉 本社事務所

(7) 入札書の記載方法等

ア 畜舎新築工事は、2か年工事となるが入札書は第1期、第2期を合わせた内容とする。

イ 各年の金額を記載した内訳書を提出する。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格の当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(8) 入札保証金 免除

(9) 入札の無効

ア 入札に参加できる必要な資格要件のない者の提出した入札書

イ 虚偽の記載をして提出した入札書

ウ 入札に関する条件に違反した者の入札書

(10) 再入札

入札は原則として1回までとするが、1回目の入札が不調となった場合は、2回目の入札を1回行う。ただし、再入札を行う場合において、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札書を

提出した者については、再入札に参加できない。

#### 4 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより、落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

#### 5 契約書の作成等

- (1) 落札者は、落札決定後2日以内（土日祝日除く。初日不算入。）に契約書および本工事の申請に必要な資格が確認できる書類を有限会社ブライトピック千葉本社事務所に提出すること。
- (2) 工事期間が、2か年にわたる工事の契約書には各年度の工事区分、金額を明記する。
- (3) 契約締結後、関係法令手続き等により実施設計等に変更が必要となった場合は、別途協議する。
- (4) 補助金の交付に係る栃木県及び茂木町の予算措置の決定により、契約する工期に変更が生じる場合は協議により変更する。

#### 6 その他

- (1) 入札の手続きに要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とする。また、入札の手続きにおいて提出された書類等については、返却しないものとする。
- (2) 茂木町の入札制度に準じて執行し、本内容に定めのない事項については、別途協議し決定する。
- (3) 公告及び工事内容についての詳細及び不明の点については、次に照会すること。

有限会社ブライトピック千葉 本社事務所 総務担当 宮内

住 所：〒289-0503 千葉県旭市溝原 1009

電 話：【会社】 0479-60-6430 FAX 0479-60-6431

メール： toshiyuki.miyauchi@brightpig.co.jp